

ファーマーズ協同組合（香川県）が JICA 事業に採択！ 高原作物のバリューチェーン構築でベトナム農業の成長産業化を図る

国際協力機構（JICA）は6月20日、「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」において、ファーマーズ協同組合（香川県善通寺市、近藤秀子代表理事）が提案する「ゲアン省におけるニンニクを中心とした農産物のバリューチェーン構築に係る案件化調査」（ベトナム国）を採択しました。

対象地域のキーソン郡では、焼畑農地の限られた棚田や段々畑で主に水稻とショウガが栽培されているものの、生産性が低く、栽培や収穫後処理の技術の遅れと共に、遠隔地ゆへの農産物流通の課題が大きい状況です。このため、用水や農地などの地域資源の有効利用ができないことから、収益性の低い農業に埋没し、農家は貧困から脱却できないままとなっています。

本件は、ベトナム国での総合農業開発に係る案件化調査です。同国が抱える農業生産性と農家収入の向上、付加価値化の課題に対し、香川が誇るバリューチェーン構築技術パッケージを活用して、キーソン郡の気候・地理的条件に適したニンニク等の高品質な高原作物の生産販売体制の構築によって、当該地域の農業の成長産業化を図るものです。

ファーマーズ協同組合は、製品加工化とブランド化については県農試や県農政部の協力を受け、また組織活動と営農支援（出荷調整・規格化）に係るノウハウをJA香川県と共同で開発・実施してきた実績があります。途上国開発事業に日本の農協が培ってきた技術とノウハウを活用する好事例を示すことで、国際貢献を通じ香川県の地域活性化も図られ、香川県農業の新たな発展にも繋がること期待されます。



キーソン郡でのニンニク試験栽培



キーソン郡人民委員会での協議

※この調査は、我が国の中小企業を対象とした「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」として、中小企業等からの提案に基づき実施されます。案件化調査は、途上国の開発ニーズと日本の中小企業等の優れた製品・技術等とのマッチングを行い、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援することを目的としたもので、2012年度から実施されています。全36件の案件化調査採択案件については、今後の契約交渉を経て契約に至ったものから、順次調査を実施します。

参考：採択結果 <http://www.jica.go.jp/announce/notice/investigation/index.html>

【本件に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 四国支部（JICA 四国） 担当：岩崎 薫

TEL (087)821-8834 E-mail: Iwasaki.Kaoru@jica.go.jp